

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 銚子市

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
9,179	5,154	911	15,244

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,665	24,180	485	411	62	29,834	
一般会計等 計	24,665	24,180	485	411		29,834	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,473	2,294	179	2,074	166	6,581	1,914	法適用
病院事業会計	581	580	0	39	800	1,381	1,264	法適用
下水道事業特別会計	2,292	2,289	3	1	684	15,542	11,532	
臨海地域土地造成事業特別会計	49	49	-	2,060	48	-	-	
国民健康保険事業特別会計	8,495	8,488	8	8	463	-	-	
介護保険事業特別会計	4,124	4,095	29	29	737	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	666	664	1	1	163	-	-	
老人保健医療事業特別会計	34	2	32	32	-	-	-	
介護保険予防支援事業特別会計	23	22	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				4,245		23,504	14,710	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうちの一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入見込額	備考
東総広域水道企業団(水道用水供給事業会計)	1,540	1,415	125	2,118	-	2,347	108	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	290	261	29	29	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	131	122	9	9	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通安全共済特別会計)	153	123	30	30	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,171	5,099	72	72	153	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般会計)	51	46	5	5	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(東総地区ふるさと市町村圏特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般廃棄物処理事業特別会計)	28	26	2	2	2	-	-	
一部事務組合等 計				17,591		2,347	108	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)銚子市開発協会	△ 0	42	1	-	-	-	-	-	
(財)銚子市育英会	0	101	18	-	-	-	-	-	
(株)銚子マリーナ	3	131	110	-	-	-	-	-	
銚子水産観光(株)	14	240	203	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			332	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	7	306	299
減債基金	100	100	0
その他充当可能基金	1,874	1,963	89
充当可能基金 計	1,981	2,369	388

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.73	2.69	1.96	△ 12.76	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	29.61	30.53	0.92	△ 17.76	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	14.5	0.9	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	195.3	183.9	△ 11.4	350.0		臨海地域土地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.61	0.61	0.00						
経常収支比率	95.1	91.0	△ 4.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。